

日本医労連は、長時間労働
是正、不払い残業・サービス
「不払い労働根絶、年休取得
促進」期間に設定し、
すべての単組支部で
学習と宣伝行動、退
勤時間調査の実施を
呼びかけています。
また、10月は「退勤
時間調査」の集中し

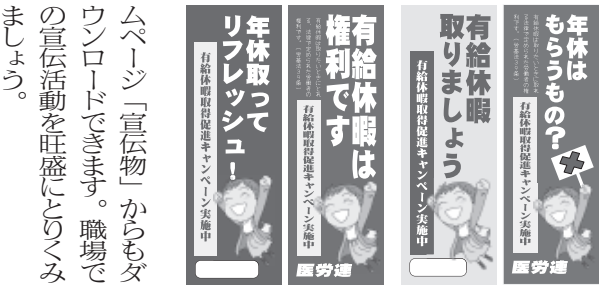
不払い・サービス残業なくそう

10月「退勤調査」集中取組期間

日本医労連は、長時間労働
是正、不払い残業・サービス
「不払い労働根絶、年休取得
促進」期間に設定し、
すべての単組支部で
学習と宣伝行動、退
勤時間調査の実施を
呼びかけています。
また、10月は「退勤
時間調査」の集中し

「退勤時間調査」結果では、
1人あたりの不払い残業代は
月6万1千円超であり、休憩
時間未取得分を加味すれば月
7万9千円にもなっていま
す。
申請しても払われない残業
代の不払いは当然違法行為で
すが、残業しても申請しない

サービス残業も残業代を手に
できないだけでなく、深刻な
人手不足の実態を覆い隠して
しまうこととなります。「働
いた分はしっかり請求」の運
動化が必要です。
サービス残業をなくすた
め、日本医労連は「ちゃんと
請求しよう」の宣伝レラをつ
くりました。年休取得の促進
呼びかけポスターもあわせ
て作成しました。医労連ホー



「新組合結成からの教訓と課
題」について、北海道医労連
から「産別結果を進める中での
組織拡大」、愛知県医労連
から「地域ケアユニオン(介
護労働者の組織化)のとりく
みについて、特別報告を受け
ました。4組織からの報告は、
実践に裏打ちされ、たくさん
の教訓がもたらされたものでし
た。
参加者はそのあと、10人程
度の小グループに分かれて、
取り組んでいることの成果や
課題、加盟単組支部の基礎的
力量を高めるために必要なも
のは何かについて話し合いま
した。

「新組合結成からの教訓と課
題」について、北海道医労連
から「産別結果を進める中での
組織拡大」、愛知県医労連
から「地域ケアユニオン(介
護労働者の組織化)のとりく
みについて、特別報告を受け
ました。4組織からの報告は、
実践に裏打ちされ、たくさん
の教訓がもたらされたものでし
た。
参加者はそのあと、10人程
度の小グループに分かれて、
取り組んでいることの成果や
課題、加盟単組支部の基礎的
力量を高めるために必要なも
のは何かについて話し合いま
した。

81人が参加して開かれた組織拡大対策会議全体会の様子



日本医労連の組合員現勢は
5月末調査によると17万33
20人。昨年度で3319人の
マイナズとなり、11年連続
増勢とはなりません。日
常的な組合員拡大のとりく
みが増勢を作り出すのに見合
うものになっていないことが
とを率直に受け止め、要求実
現の取り組みと組織拡大強化
を結合した産別全体の取り組
み強化が求められています。
会議に当たって米沢哲書記

次長(組織共闘局長)が問
題提起を行いました。米沢書
記次長は5月末現勢調査時の
到達点を踏まえ、年間を通じ
て組合員拡大がゼロの単組支
部が453(45.8%)もあ
ることを重要視し、「日常的
活動が停滞している状態が少
なからずある。労働組合とし
ての役割を果たせるよう基礎
的力量を高めることをテーマ
に、問題・課題を出し合い、
乗り越えるために必要なもの



分散会で熱心に討論



「新組合結成からの教訓と課
題」について、北海道医労連
から「産別結果を進める中での
組織拡大」、愛知県医労連
から「地域ケアユニオン(介
護労働者の組織化)のとりく
みについて、特別報告を受け
ました。4組織からの報告は、
実践に裏打ちされ、たくさん
の教訓がもたらされたものでし
た。
参加者はそのあと、10人程
度の小グループに分かれて、
取り組んでいることの成果や
課題、加盟単組支部の基礎的
力量を高めるために必要なも
のは何かについて話し合いま
した。

組織拡大共済推進月間(10・12月)を前に、日本医労連は「2019年組織
拡大強化対策会議」を開催しました。加盟組織(全国組合・都道府県医労連)
の書記長又は組織担当者に参加対象として開催した会議には、6全国組合36県
医労連からの代表と中央執行委員あわせて81人が参加、この秋6000人拡大
をやり遂げ、組織の飛躍をかちとるための意思統一を図りました。

は何かを大いに議論してほし
い」と提起しました。
加えて、「この秋6000
人拡大」を目標に据え、増勢
分散会で熱心に討論

に転じるために、①すべての
単組支部が過半数をめぐして
組合員拡大に取り組み、「声
かけ」量を圧倒的に増やす、
②新入職員100%加入にこ
だわる、③増え続ける非正規
労働者。日本医労連組合員に
占める非正規労働者は8%あ
まり。ユニオンショップ組合
でも過半数割れの組合が増え
動きが提起されました。

「新組合結成からの教訓と課
題」について、北海道医労連
から「産別結果を進める中での
組織拡大」、愛知県医労連
から「地域ケアユニオン(介
護労働者の組織化)のとりく
みについて、特別報告を受け
ました。4組織からの報告は、
実践に裏打ちされ、たくさん
の教訓がもたらされたものでし
た。
参加者はそのあと、10人程
度の小グループに分かれて、
取り組んでいることの成果や
課題、加盟単組支部の基礎的
力量を高めるために必要なも
のは何かについて話し合いま
した。

「新組合結成からの教訓と課
題」について、北海道医労連
から「産別結果を進める中での
組織拡大」、愛知県医労連
から「地域ケアユニオン(介
護労働者の組織化)のとりく
みについて、特別報告を受け
ました。4組織からの報告は、
実践に裏打ちされ、たくさん
の教訓がもたらされたものでし
た。
参加者はそのあと、10人程
度の小グループに分かれて、
取り組んでいることの成果や
課題、加盟単組支部の基礎的
力量を高めるために必要なも
のは何かについて話し合いま
した。

19秋、6000人の拡大を

組合員拡大は第一義の課題

組織拡大 対策会議

我が家にも太
陽光発電パネル
を設置した。昼
間に発電した電
気は家庭で利用
し、余った電気
は電力会社が買
い取ってくれる。夜間など発
電できない時は、必要な分を
電力会社から購入し、自動的
に使い分けるので光熱費を節
約できる。太陽光発電はCO
2をほとんど発生しない、地
球に優しい再生可能エネルギー
だ。再エネ先進国のドイツ
は、発電比率を30%から10年
後には50%以上と目標をか
けている。日本では現状も
目標もドイツの半分以下のた
い。▼東日本大震災と福島原
発事故から8年半が経過し
た。今なお4万2千人をこえ
る福島県民が避難生活を強
いられている。「生業を返せ、
地域を返せ!」原発訴訟の控
訴審で、原告の一人は「復興
住宅で暮らしているが、鉄格
子の中にいるようだ。原発は
生活を豊かにすると言ってい
たが、原発はいらない。8年
間の人生を返してほしい」と
訴えた。▼近年の記録的な豪
雨の増加などは、地球温暖化
の影響があるのではないだろ
うか。地震など自然災害への
「防災」「減災」対策もいっそう
重要になっている。同時に、
政府の政策的誤りや企業利益
優先による人災(戦争、原発事
故、米軍基地被害、医療・介護
難民、過労死など)は、根絶
のたたかいが必要だ▼災害・
事故への備えはやっぱり医労
連共済。火災共済は風水害な
どの損害も保障、地震特約を
つけても、家計に優しい。

2019年秋・いのちまもるキャラバン行動

スタート行動

2019年秋「いのちまもるキャラバン行動」全国一斉スタート行動が、9月7日～8日を中心に全国各地で取り組まれました。この日は全国的に大気不安定で行動中止もあるなかで、元気に多彩な行動に取り組んだ仲間様を紹介いたします。

◆北海道

北海道医労連は、ひと足早く9月6日、札幌大通公園で18人の参加で、署名宣伝行動を行いました。

雨雲が近づくなかでの宣伝行動は、30分間で、「夜勤改善・大幅増員署名58筆」、「介護署名20筆を集約しました。

宣伝行動では、代わる代わるマイクを握り、看護・介護の現場の実態と、署名への協



北海道



力などを訴えました。

建設労働者風の男性は「ホントに医療・介護は大変だ、聞かせてもらう」と最初から最後まで訴えを聞いてくださいました。看護師だという女性性は、「看護協会はどういう

北海道医労連は、キャラバン行動の中心のとおりくみとして、道内179自治体すべてを6つの地区協議会で分担し、「看護師、介護職の特定最賃の実現をもとめる」請願行動にとりくむ方針です。石狩市、北広島市などすでに7市町村が意見書を採択。全日赤北見、オホーツク勤医労で構成する北見地区協議会も担当する20あまりの自治体訪問を完了しました。

青森



署名に取り組んでないの？」と言いつつ署名してくれました。また、「今日は北見で災害救急の学会やってくるから、そこでやればすぐ集まるのに」と賛同してくれた方もいました。

青森県医労連は、9月7日、13時から1時間、青森市イトーヨーカドー前で、3組8名で署名宣伝行動を行いました。

◆青森

大幅増員署名への協力を訴えました。相変わらず反応は抜群で、1時間弱で115筆を集約しました。「看護師さん少ないですね、頑張ってください」の応援や、介護をしている方、福祉関係を目指している中学生も説明をきき、署名してくれました写真中央。

山口



山口県医労連は、9月7日、定期大会終了後に、湯田温泉駅前のスーパー前にて、11名で署名宣伝行動を行いました。

◆岩手



岩手医労連は、9月12日、盛岡市亀が池周辺で署名宣伝行動を行いました。45分間の宣伝に、10人参加で「夜勤改善・大幅増員署名」66筆集約しました。前日のTVをみて「人手不足大変ですね」とい

◆宮城



宮城県医労連は8/31定期大会後に仙台駅前にてスタートダッシュ行動

◆神奈川



神奈川県医労連は、9月8日、神奈川労連定期大会の昼食休憩を利用し、JR東神奈川駅にて署名宣伝行動を1時間行いました。女性・看護委員会が主催し、8組織18人で行った、「夜勤改善・大幅増員署名」は22筆を集約しました。署名を集める方も、宣伝デビュー者が4人いて、ドキドキの宣伝行動となりました。

◆岡山



岡山県医労連は、ひと足早く、8月31日の定期大会終了後の行動を、スタート行動と位置づけ、岡山駅西口にて署名宣伝行動を行いました。大会に参加した日本医労連の米沢哲書記次長含め、16人が参加し、「夜勤改善・大幅増員署名」30分間で115筆を集約しました。

書記局員紹介

小栗 一恵さん

共済事業局



9月1日より、日本医労連書記局員となりました小栗一恵です。共済事業局に配属となりました。

土田 典子さん

教育宣伝局



土田典子と申します。前職では教職に就いていました。組合も役員として活動をしていました。労働時間問題は、現実的に難しいものがありました。しかし、一労働者として労働運動を

九州北部豪雨および台風15号で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます

集い、語り、共感、広げよう

19秋・看護要求実現全国交流集会

2019年9月4日～5日、滋賀県大津市「琵琶湖グランドホテル」で、看護要求実現全国交流集会を開催しました。集会には、7全国組合34県医労連より201人が参加。学習と交流をとおして、夜勤改善・大幅増員を求める運動への取り組みをより一層強めようと決意を固め合いました。



署名100万筆必ず集約し、 「夜勤改善・大幅増員」実現へ

集会の開会にあたり、森田しのぶ中央執行委員長は、「本集会は、学習と交流を通じ、国民のいのちと健康を支える看護労働者として取り組むべき課題を共有し、運動をさらに発展させるための意思統一を図ることを目的として開催しています。組織を大きく強くしつつ、憲法を守り、誰もが人間らしく誇りを持って生き、8時間働けば普通に暮らせて、働き続けられる職場・社会、人権が守られる社会をめざしましょう。学習と交流を深め、秋闘で職場・地域での運動に大いに奮闘しましょう」と呼びかけました。

講演。

基調報告では、松田加寿美看護対策委員会事務局長が、2019年度重点課題とこれからの取り組みについて、①夜勤改善・大幅増員、働くルールの確立、②社会的役割にふさわしい賃金実現、③組織拡大強化、の3本を柱に報告。松田事務局長は、「私たちが目指す看護体制は現在の2倍。2倍いけば、もっと患者さんに丁寧な関わりがでます。チームでゆとりをもち、患者さんやその家族にどのようなケアが必要かなど、たくさん話し合う時間も作れます。そして、私たちがしたい『本来の看護』が提供できます。職場でも組合でも、忙しくて集まる時間を作ること自体が大変ではありますが、集まり、話し合うことが求められています。どのような看護がしたいかを大切に共感を広げましょう。夢やビジョンを語り合うことで、一緒に運動に参加、協力してくれる可能性は大きく広がります。その積み重ねが、組織の拡大強化につながり、社会を変える大きな力に必ずつながります。笑顔で健康にいきいきと働き続けられる環境を自分たちの力で実現するために、みんなで声をあげ、行動しましょう」と熱意を込めて呼びかけました。

学習講演は、中小路貴子氏（大津赤十字病院労働組合・執行委員長）が、「ケアに活かそう！『て・あて』のころ」をテーマに講演。自身の経験や日本医労連が取り組んだ「看護職員労働実態調査」の結果にも触れながら、今感じている看護の危機について話されました。中小路氏は、医学の進歩の中で見失われてきた「手を用いた看護」を見

つめなおし、優先順位で省略される看護に対して声をだすことの大切さ、看護の実践を積み重ねることの重要性を語り、先輩から受け継いだ看護を未来に伝えようと呼びかけました。

翌日は、「署名・看護闘争分科会」「て・あて実践分科会」と、5つの分科会に分かれて、職場実態や課題について出し合い、議論を行いました。閉会のあいさつで、佐々木悦子副執行委員長は、「い

ま、日本中の医療・介護施設が経営再優先の運営で、職員だけでなく、患者・利用者をもないがしろにしている状況です。少ない人数で人件費を抑制し、利益だけを増やそう

としていますが、それでは、政府が盛んにアピールする『社会保障の充実』にはつながりません。日本医労連が目指す看護体制には、あと150万人たりません。誰もが1

日8時間労働で、年休も取れ、夜勤は月8日以内が当たり前の職場にするためにも、昨年度を超える『夜勤改善・大幅増員署名』を集約し、働き方を改善させましょう」とまとめ、森田しのぶ中央執行委員長の団結がんばろうで閉会しました。

記念講演



夜勤のリスク正しく知って安全、健康、 生活の質を高めて働き続けよう

——大原記念労働科学研究所 佐々木司氏

安全、生活を優先し、
自分の「健康」は後回しに

立場におかれているため、3つの価値のリスクを知って対策をたてる必要がある。

夜勤に順応しない生体
リズムが安全・健康
リスクを高める

世界的大惨事は夜間に起きており、その理由として挙げられるのが極めて強固な生体リズムである。夜間は睡眠のために体温が下がるようになっているので、夜間のパフォーマンス

また、夜勤のために夜間に体温をあげることが、過労死や過労自殺を生み出す要因にもなっている指摘。夜間の睡眠と睡眠の質・内容が疲労回復の鍵であり、心身に優しいのは勤務間隔が24時間以上あく3交代正循環である。

「安全性」「生活性」「健康性」の価値において、緊急性と実感性の軸を設けると「健康性」が一番おそろそかなりやすい。看護労働者は、患者の安全を守り、また、自分の生活を守るために、自分の「健康」を犠牲にしやすいつ指摘。特に夜勤交代労働者は「安全」「健康」「生活」のどれかを選択せざるを得ない

また、夜勤のために夜間に体温をあげることが、過労死や過労自殺を生み出す要因にもなっている指摘。夜間の睡眠と睡眠の質・内容が疲労回復の鍵であり、心身に優しいのは勤務間隔が24時間以上あく3交代正循環である。

また、夜勤のために夜間に体温をあげることが、過労死や過労自殺を生み出す要因にもなっている指摘。夜間の睡眠と睡眠の質・内容が疲労回復の鍵であり、心身に優しいのは勤務間隔が24時間以上あく3交代正循環である。



▶学習講演する
中小路貴子さん



また、夜勤のために夜間に体温をあげることが、過労死や過労自殺を生み出す要因にもなっている指摘。夜間の睡眠と睡眠の質・内容が疲労回復の鍵であり、心身に優しいのは勤務間隔が24時間以上あく3交代正循環である。

また、夜勤のために夜間に体温をあげることが、過労死や過労自殺を生み出す要因にもなっている指摘。夜間の睡眠と睡眠の質・内容が疲労回復の鍵であり、心身に優しいのは勤務間隔が24時間以上あく3交代正循環である。

いよいよ試行スタート 「夜勤のための勤務免除」

奄美医療生協労組では、慢性的な看護師不足をなんとか改善したいとの思いから、「夜勤交替制労働者については、勤務間隔12時間以上、夜勤のための勤務免除日を含めた週32時間以内（正循環を基本）の勤務にすること」という要求を独自要求書の中に掲げた。たかたかきました。理事会も「みんなが辞めずに働き続けてくれるなら、この要求に限りなく近づけた」として、各勤務の間隔を原則12時間以上にするため、1カ月5日を限度に、深夜入り前日の午後半日勤務を「夜勤のための勤務免除」として保障するという内容の労使協定を2018年5月に締結しました。また、これまであった半日勤務を廃止し、他の職員よりも、年間休日数を1日2日多く設定し、100日としました。病棟の夜勤要員

が26名に達した、2019年7月1日から試行を開始しています。これまで深夜入りの際に、午前半日勤務をし、午後の半日勤務分を自分の週休や年休を使って休息し、深夜入りに備えるというパターンであったため、半日勤務免除ができたからといってすぐに働きやすさに変化は見られません。ただ、「勤務免除がある」ということの評価や「休みが多くなった」「連休が作れるようになった」「年休が有効に使えるようになった」という声は多く聞かれています。課題としては、夜勤要員が26名を下回った場合に極端に日勤帯が手薄になり、負担が多くなったという不満の声があがっていること。また、この勤務については、夜勤の平準化という理

回以上夜勤をする人に限られるほか、準夜勤務しかできない人には、勤務免除はありません。さらに、今回はセンター病院の病棟のみが対象です。同じ夜勤をしながら、働く場所が違うだけで働き方に差がある状況は早急に改善しなければならぬ課題です。

離島というハンデを抱え、慢性的な看護師不足に悩み、辞めずに働き続けられる職場をつくりたいという強い思いが、限定的ではありますが「勤務免除」の実現につながりました。

この教訓を19秋闘に生かすと同時に、要求前進は私たちのたたかいの中にあるということに確信を持ち、すべての夜勤交替制労働者の働きやすさを求めるたたかいにつながっていきます。

奄美医療生協労組 川上真理



あけ続けるしか方法はないの
でしょうか？

(東京都 PN・抹茶パウム
クーヘン)

●私が専従になった理由の一
つは「介護労働者の処遇改善

●台風13号の影響もあり、命
がけて通勤して帰宅したと
きの停電は辛かったですが、
日々患者さんと接する中でま
た元気を頂いています。

(沖縄 PN・りょう)

●秋闘に向けて、労働実態調
査を始めるところで。現場
は人手不足なのに、数は足り
ているという使用者側。声を

(北海道 田村 優実)

●医労連共済に加入していま
す。今回は、自宅マンション

の台所から漏水し、水道パイ
プの修理に、階下の方へのお
見舞い、階下の壁紙張替えと
費用がかさみました。火災保
険より給付金が届き、とても
嬉しかったです。

(岡山 秋吉 京子)

●今年の夏は西日本へ行き、
鳥取砂丘を登山？しました

(笑) 大きな丘を下り、砂の
急斜面を登りきると途切れる
ことのない大きな日本海がと
てもきれいでした。こどもた
ちは砂の斜面を駆け上がって
いましたが、私は休み休みよ
うやく登り切りました。

(青森 笹村 明日香)

映画「一粒の麦」

―荻野吟子の生涯―

上映スタート



日本で初めての女医、荻野
吟子の一生を描いた「一粒の
麦」の上映が始まり、日本医労
連も製作に賛同しています。

吟子は、男尊女卑の明治時
代に18年もの間勉学に明け暮
れ、社会運動家として、医師
として、女性の地位向上に生

きた人です。
この作品は、あいち国際女
性映画祭2019クロージン
グ作品に決定しています。



「言いたい劇場」

小菅りや子



被災直後のA B C

九州北部の豪雨や台
風15号など自然災害が
続いています。
災害の被害にあっ
て、さらに経済金の給
付申請に手がかるの
は非常に大変だと思
います。しかし、迅速に
給付を行なうために
は、被災直後の加入者
自身の初期対応がと
ても大切です。災害状
況を伝えるマスコミ報
道も、被害の記録など
呼びかけるほどです。
初期対応で大切な
報告②被害の記録(写
真・屋根などの場合は
業者見積りの際に撮影
を依頼して下さい)、
③第三者による損害証

医労連共済だよ!

九州北部の豪雨や台
風15号など自然災害が
続いています。
災害の被害にあっ
て、さらに経済金の給
付申請に手がかるの
は非常に大変だと思
います。しかし、迅速に
給付を行なうために
は、被災直後の加入者
自身の初期対応がと
ても大切です。災害状
況を伝えるマスコミ報
道も、被害の記録など
呼びかけるほどです。
初期対応で大切な
報告②被害の記録(写
真・屋根などの場合は
業者見積りの際に撮影
を依頼して下さい)、
③第三者による損害証

医療の眼

介護の未来があった裁判

「特別養護老人ホームあ
ずみの里裁判」について、
2019年3月、長野地
裁松本支部は、准看護
師に対して、検察の求刑通
り罰金20万円の有罪判決
をくだした。亡くなった
Kさんの死因は「窒息」
であるという検察側の主
張を丸呑みする一方で、
弁護士が立証した事実
についてまともに取り合
わないきわめて不当な判決
で、准看護師と弁護士は
東京高裁に即日控訴し
た。8月30日、控訴趣意
書の提出にあたって、1
30人を超える支援者が
駆け付け、無罪を求める
署名15万7千筆余を提出
した。

特養あずみの里裁判―高裁で無罪判決を！

後になって訴因を変更す
ることは、土俵を勝手に
変えるようなものであ
る。当初、検察は、別の
全介助の入所者におやつ
を食べさせていた山口さ
んに対し、Kさんに対す
る注視義務があったとし
ていた。それを、公判を
積み重ねた後になって、
おやつの形態確認義務が
あり、セリーではなくド
ーナツを提供した過失が
あると訴因を追加した。
さらに、検察は、注視義
務の開始時期を大幅に前
倒しする訴因変更を請求
し、裁判所が認めている。
予見可能性はなかった
判決は、ドーナツを提
供すれば「誤嚥・窒息等
により死亡の結果を生じ
ることは十分に予見でき
た」としている。しかし、
そもそもKさんは、嚥下
障害はなく、おやつ形態
を変更したのは、介護士
の会議で、消化不良によ
る嘔吐の対策として、主
食の量を半分にし、おや
つをセリーにしたもので
あり、誤嚥・窒息対策で
はない。事実、食事は、
ろみのない刻み食のまま
であった。ドーナツを食
べたら窒息するという具
体的な危険はなく、予見
可能性は成り立たない。
判決自体が、主位的訴因
の「注視義務」について
は、「嚥下障害はなく、
窒息の危険は高いとは言
えない」として否定して
いる。にもかかわらず、
予備的訴因の「形態確認
義務」では、窒息の危険は
予見できたと認定してお
り、論理矛盾も甚だしい。
形態変更確認の義務があ
ったのか
判決は、「申し送り・
利用者チェック表」にお
やつをセリー系へ変更す
ることが記載されていた
として、おやつ形態確認
義務違反を認定している
が、この記録は、介護職
が記録・確認するための
もの、看護職が確認す
ることはなっていない
から、上司からの指示もな
かった。しかし、判決は、
指示していないとする上
司の証言を、支援集会へ
の職員の参加を呼びかけ
ていたことを理由に、信
用性がないと切り捨てて
いる。
死因は窒息なのか
判決は、死因をドーナ
ツによる「窒息」と断定
しているが、弁護士は、
死因が窒息であることと
矛盾する事実(ドーナツ
片は食道を閉塞させる大
きさや物性でない、窒息
時にみられる行動がない
等)を示し、心疾患、脳
梗塞の可能性が高いこと
を立証した。「窒息」と
の決めつけは、客観的事
実に反するものだ。
裁判の内容を知れば知
るほど、理不尽さが浮き
彫りになる裁判である。
不当な有罪判決を、東
京高裁でくつがえして、
なんとしても無罪を勝ち
取ろう。 三浦 宣子